



議会だより

9



第3回定例会

◆令和 4 年度各会計・病院事業会計決算を認定

稲穂パークゴルフ場で活動する「フレンド」の皆さん
「パークゴルフの魅力、楽しさを発信していきます！」

(上段左から 山田國廣さん、小林輝博さん)
(下段左から 川口幸一さん、山本力男さん)

9月 第3回定例会 審議結果

9月定例会は9月6日に開会し、議員4名が一般質問を行いました。

その後、令和4年度各会計・病院事業会計決算認定を決算審査特別委員会に付託（7日から11日までの休会中に審議）、町健全化比率等の報告、補正予算など12件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

令和4年度決算認定

○一般会計・5特別会計 ○病院事業会計

一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計は、決算審査特別委員会を設置して審議した結果、本会議において各会計とも原案のとおり認定されました。

令和5年度補正予算

○一般会計補正予算（第4号）

歳入では、普通交付税確定、保育所等運営費補助金に係る国庫支出金及び道支出金、令和4年度繰越金確定による追加。

歳出では、子育て世代住宅建築費助成事業費、高度無線環境整備推進事業費の追加、保育所等運営費補助金の追加、機場施設管理事業費の追加、準工業用地等排水掘削・整地工事費の追加による。

◆補正額 1億7365万9千円追加

議員質問

議員 令和6年度から東町においてゼロカーボンヴィレッジがスタートするが、子育て世代住宅建築費助成事業は継続するのか。

まちづくり課長 子育て世代住宅建築費助成事業は令和5年度で時効的に終了するが、ゼロカーボンヴィ

レッジ助成金について、北海道から問い合わせがあるため、助成事業の継続と合わせて協議・検討を進める。

○下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入では、委託料の追加に伴う下水道事業債の追加、令和4年度繰越金確定に伴う追加、一般会計繰入金の減額。

歳出では、準工業用地等整備管路実施設計委託料の追加による。

◆補正額 1190万7千円追加

○介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入では、基金繰入金の減額及び令和4年度繰越金確定に伴う追加。

歳出では、基金積立金及び国庫支出金等精算金の追加による。

◆補正額 2063万4千円追加

条例制定等

○南幌町附属機関設置に関する条例（改正）

南幌町地域公共交通活性化協議会が町の附属機関から独立した法定協議会に移行するため。

契約関係

◆契約の目的
農業水路等長寿命化・防災減災事

業南7線排水路地区排水路改修工事

◆契約金額 6050万円

◆契約先 ㈱南幌土建

人事案件

○教育委員会委員の任命

くば やすのり
久保 康則さん（西町）

○教育長の任命

にしだ あつひと
西田 篤人さん（6区）

その他

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

○南幌町健全化判断比率及び南幌町資金不足比率の報告

令和4年度の各会計決算を基に算定した、本町の健全化判断比率及び資金不足比率について報告。

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

令和4年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告。

○町出資法人の経営状況報告

㈱南幌振興公社の経営状況について報告。

臨時会

第5回 7月11日

補正予算1件、契約関係1件が提案され、原案のとおり可決しました。

○一般会計補正予算(第3号)

歳入では、歳出補正に係る基金繰入金及び地方債の追加。歳出では、南幌温泉配管設備等改修工事費の追加による。

◆補正額 4359万3千円追加

契約関係

◆契約の目的

中学校体育館改修工事(建築工事)

◆契約金額 1億4058万円

◆契約先 勝井・吉田特定建設工事等共同企業体



賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

■令和5年第3回定例会

令和5年度会計補正予算、条例制定など12議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

■令和5年第5回臨時会

令和5年度会計補正予算、契約関係の2議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません。

議会の動き

全員協議会

8月4日

○教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

8月18日

○商業施設誘致について
○準工業用地実施設計内容の追加について
○南幌高校跡地の用途地域変更について

9月29日

○路線バスの運行について
○夕鉄バス路線廃止に伴う栗山町代替バス運行内容について
○ウエルカムサインについて

委員会活動

◆総務常任委員会

7月27日

○町内空き地の雑草等の現況について

8月29日

○今後の所管事務調査について

9月14日

○生涯学習課との懇談結果について
○今後の所管事務調査について

◆産業経済常任委員会

8月10日

○まちづくり課との懇談結果について

9月4日

○商工会との意見交換に向けて
○農業委員会作況調査に同行

10月2日

○あいるーとの運行について
○水田活用直接支払い交付金の農家の影響について

◆議会運営委員会

8月30日

○定例会の運営について

9月4日

○議会評価提言者について
○議会評価シートについて

9月28日

○議会評価提言者への委嘱状交付及び第1回議会評価提言者会議

◆南幌町まちづくり特別委員会

7月20日

○一般質問のあり方について

8月18日

○町議会選挙投票率の減少について
○一般質問のあり方について

9月12日

○決算特別委員会における新たな取り組みについて
○道内政務調査について

9月12日

○道内政務調査について
○町内視察の実施について

議員活動

9月26日

○元議員物故者追悼法要(誓松寺)

■令和5年第3回定例会

【意見書】 次の9件の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

(1)ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実と強化を求める意見書 ◆提出者 石川 康弘議員	本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化に向けて要望します。(3項目)
(2)義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書 ◆提出者 熊木 恵子議員	義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現に向けて要望します。(3項目) 
(3)道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書 ◆提出者 熊木 恵子議員	広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度に向けて要望します。(4項目)
(4)特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書 ◆提出者 佐藤 妙子議員	医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障害のある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教育等の適切な配置に向け要望します。(6項目)
(5)国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 ◆提出者 石川 康弘議員	国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策をより一層推進に向けて要望します。(9項目)
(6)学校給食の無償化を求める意見書 ◆提出者 熊木 恵子議員	家庭の経済力にかかわらず、子どもの学び成長する権利を保障することは、社会全体の責任です。昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、学校給食の無償化を早期実現に向けて要望します。 
(7)現行の健康保険証の存続を求める意見書 ◆提出者 熊木 恵子議員	現行の健康保険証が廃止されれば、任意であるマイナンバーカードの取得が事実上義務化されるおそれがあることや、マイナンバーカードを持たない人が保険診療を受けられなくなる懸念があり、現行の健康保険証を来年に廃止することを撤回するよう要望します。
(8)核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書 ◆提出者 湯本 要議員	核兵器廃絶への決意を明確に示すために、核兵器禁止条約への署名・批准は国民共通の願いとなっています。日本政府が核兵器の使用を許さず、全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求めます。
(9)肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書 ◆提出者 石川 康弘議員	ガソリン価格が高騰しており、連動して電気料金も大幅に値上がり、生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、地域農業が今後も継続できるよう、生産者の負担軽減対策に資する生産資材価格高騰対策を要望します。(2項目)



議会広報研修会報告

北海道町村議会議長会主催

今年度の研修会は、8月17日、ホテルポールスター札幌に全道各地から約600名の町村議会議員の広報担当が参加して盛会に開催されました。当議会からも議員5名と職員1名が出席しました。

研修会では、一般財団法人自治体広報公聴研究所 代表理事・広報アドバイザー 金井茂樹氏を講師に迎え「伝わる議会報の編集ポイント」と題して、講演していただき、その後、議会報クリニクが行われました。

講演では、議会報の作成の枠組み、読者を意識した編集、情報の構造化、情報の表現、議会報クリニクについて、伝わる議会報の編集ポイントについて具体的なお話があり、大変勉強になりました。

また、議会報クリニクでは、令和5年に発行された4町の「議会だより」を基に、良い点や工夫が必要な点を評価され、これからの本町の議会だよりの作成に当たって大変参考となる内容でした。

(細川)

空知町村議会議員研修会報告

空知町村議会議長会主催

7月12日、栗山町カルチャープラザ「Eki」にて約220名の町村議会議員並びに議会事務局が集まり、早稲田大学マニフェスト研究所の長内紳悟氏を講師に迎え「議会のデジタル化」をテーマに開催されました。

南幌町は議員全員と職員2名が出席し、今後の議会のあり方について考えさせられる良い機会となりました。

コロナの影響によりグローバル化が一気に加速し、スピーディな情報伝達が求められる時代においてタブレット端末を使った議会のペーパーレス化、事実を確認しながらの議会、災害時に議員を直接招集することなど



(高橋)

くオンラインによる議会の開催、AIによる業務の効率化等には無限の可能性も感じることができました。しかしその反面、血の通った議会の喪失や、人間関係が希薄になってしまっているのではないかと不安も感じます。

思考の多くをAIに委ね、効率化や便利で楽に低コストを求め続けた先に見える未来とはどんなものなのでしょうか。もしかすると私達は人間という生き物としての自由や尊厳、自負を手離しつつあるのかもしれない。

後悔の無い選択をしていくことの大切さを、今一度立ち止まり考えてみることも必要なのだと思います。

9月定例会

一般質問に4人が登壇

議員本人が要約して掲載しています

Q 地域福祉計画の策定について

A 福祉計画の上位計画として策定に向けて取り組みます



録画映像

←左のQRコードを読み取ることで議会録画サイト (YouTube) に繋がります。



いえづかまさひと 家塚雅人 議員

家塚議員

地域福祉計画は、平成30年4月の社会福祉法の一部改正において、今まで任意とされていた策定が努力義務に改正され、さらには地域における高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の各分野における共通的な事項を記載する、いわゆる福祉施策の上位計画として位置付けられました。

また、地域福祉推進の主

体である地域住民等の参加を得て、地域生活における課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制について、目標を設定し計画を推進するものです。

現在、福祉を取り巻く課題は複雑・多様化していることから、今後は福祉の領域を超えた地域全体が直面する大きな課題として捉え、持続可能な地域づくりを進めることが重要と考えることから、個別計画を包括する地域福祉計画が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

町長

昨今の福祉を取り巻く環境は、社会構造の変化や少子高齢化の進行の影響から、高齢の親と障がいを持つ50代の子が同居する「8050問題」や介護と育児を同時に行う「ダブルケア」、未成年の子どもが親や兄弟のケアを行う「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題があり、世代ごと・分野ごとの取り組みでは、対応が難しくなることが想定されます。

このことから、住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう、子ども、高齢者、障がい者など全ての方に對し、地域全体で包括した地域福祉計画は必要と考え、福祉分野の上位計画として策定に向けて取り組みます。

家塚議員

地域福祉活動については、官民協働を基本に策定する必要があります。現在町では、介護予防事業を含めた福祉サービス事業の一部を社会福祉協議会へ委託し、事業推進を図っていますが、計画策定にあたって



は、福祉のまちづくりの実現を目指す社会福祉協議会との連携や補完関係など、相互に十分な調整を行うべきものと思うが、町長の考えと策定についてのスケジュールは。

町長

本町における福祉の拠点として広く活動し、役割を果たしている社会福祉協議会に参画をお願いするとともに、今後の地域課題に對応すべく、関係機関や団体、町民とともに福祉体制の構築に努めます。

なお、計画の策定は来年度より準備に着手をし、令和7年度からの計画を目指したいと考えています。



ゆもと かなめ
湯本 要 議員

Q 带状疱疹ワクチンの 接種費用助成について



録画映像

A 現時点で接種費用を 助成する考えはありません

湯本議員

带状疱疹は、子どもの頃に感染する「水ぼうそう」のウイルスが、治癒後も体の感覚神経に潜伏して、大人になって加齢や疲労によるストレス、基礎疾患やがん・リウマチなどの治療で使用される免疫抑制剤によって免疫力が低下すること、ウイルスが再活性化し発症する病気です。

国の研究機関によると带状疱疹は、激痛だけでなく顔が歪むような顔面神経麻痺や髄膜炎など入院となる場合もあり、成人の90%以上が原因ウイルスに感染しています。

带状疱疹の発症は、50歳以上が7割以上で、80歳までに3人に1人が带状疱疹を経験すると推定され、治療に掛かる医療費は高額です。また、後遺症が残った場合は、更に負担が大きくなります。

ワクチン接種により医療費が抑制されたとの研究報告から、带状疱疹ワクチンの啓発と普及は50歳以上の方の健康維持を通じて医療費の抑制が期待できると考えるが、ワクチン接種の費用助成について町長の考えを伺う。

町長

带状疱疹ワクチンは、50歳以上の希望される方が接種する任意接種として位置づけられています。国の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、定期接種として追加を検討するワクチンの一つとして、その効果や持続期



湯本議員

間、導入に適切な対象年齢、2種類のワクチンの比較、安全性や定期接種化によるワクチン接種費用と罹患に伴う医療費の分析等について、検証、評価が進められています。

このことから、現時点では、予防接種法に基づいた定期接種化を国に求めるべきと考えますので、接種費用を助成する考えはありません。

北海道で30市町村が带状疱疹ワクチンの接種に対する費用負担を決めています。

带状疱疹ワクチンの効果は、生ワクチンで有効性が63〜70%ぐらい、不活化ワクチンの効果は96〜98%の効果、9年〜10年有効ということで、各自自治体が助成を行っているのではと思います。

ワクチンは2回で4万円かかり、個人の任意接種は負担が大きいため、町の助成があれば予防接種する人が増えてくると思います。

一刻も早く町民の健康を守るという町長の考えは、

町長

直近の道内自治体の費用

助成は、33市町村で、割合は18%。全国の市町村の実施率は16%です。本町の場合、50歳以上の人口が4528人で試算すると相当な額になります。

带状疱疹の発症は、地域性でなく、全国的なものです。ワクチン接種助成については、財政負担が大きいことから、公費負担は国の定期接種化、法定化を望むところです。

また、本年第1回定例会で、議員提案により、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書が採択されている経過があります。

町としても全国民が等しく接種費用の負担が受けられる制度であって欲しいと考えています。



Q 新型コロナウイルスワクチン等の ワクチン接種における周知方法について



たかはししゅうへい
高橋修平 議員



録画映像

A 独自の情報提供を行う考えはありません



高橋議員

本年5月に新型コロナウイルス感染症は5類に区分され、ワクチン接種率も下がってきました。しかし新型コロナウイルスワクチン接種によるデメリットをしっかりと伝えずにワクチン接種を推奨するという方向性は変わっていないように感じます。私はワクチンを接種すること、しないことに対し差別的な感じが出ないように情報共有が必要だと思っています。

推奨に当たってはリスクをしっかりと伝えることが非常に重要であり、私自身全

てのワクチンはほぼ効果が無いこと、接種することで様々な健康上の問題を引き起こすリスクがあり、健康に生きてゆくためにはむしろ打たない方が良いと思っています。

接種は個人の自由でありますが接種しないこともまた個人の自由であり強制されるものではありません。

町民の各種ワクチン接種の判断においてはより詳細な情報提供が必要だと思えますが、その際には様々な専門家の意見を取り入れ、ワクチン接種によるメリット、デメリットを接種券等

に具体的にわかりやすく見やすい場所に明記し、国が公表している現状のワクチン接種による死亡者数、後遺症の被害者数などのリスクについても記載することが必要と考えます。

これから移住してくる方も増える中で、町民の健康な生活を第一に考え、ワクチン接種事業を慎重な考えで進めている町というのは魅力の一つになると思います。町長の考えを伺う。

町長

町が実施している全ての予防接種は、法に定める努力義務としてあくまでも接種する方の意思により受けるものです。

新型コロナウイルスワクチンについては、令和2年に感染が世界中に拡大したことに伴い国の指針に基づいて実施しているものです。

接種にあたっては副反応及び健康被害等が明記されている国の接種説明書とリーフレットを使用し、接種リスクを理解した上で個人の判断で接種が行われます。なお、厚生労働省からの通知ではこのリーフレットの内容は変更してはなら



ないとされています。町としては国や北海道からの通達など、引き続き必要な情報提供を行い十分な理解のもとで接種が行われるよう対応していきます。なお、町が専門家の意見を取り入れた独自の情報作成し提供を行う考えはありません。

高橋議員

コロナウイルス感染症やコロナワクチンに対して懐疑的にならざるを得ない様々なことがあります。それでも町独自の情報提供を行えない理由とは。

町長

町としましては予防接種はもとより国の方針並びに道の運用基準、実施要項に基づいて実施するのが適切であると考えています。



くまきけいこ
熊本恵子 議員



録画映像

Q あったか灯油の実施は

A 今後の価格推移を踏まえて判断します

熊木議員

今年は猛暑で連日30度を超える日が続きました。昨年からは続く物価高騰、電気、ガソリン、灯油の価格が上がり町民の生活は厳しさを増しています。今年の冬を過ごすのに、灯油価格の上昇を心配する町民の方が多く見られます。現在の灯油価格は1㍻当たり125円と高騰しています。昨年も燃料費価格の高騰に伴い、高齢者、障がい者、ひとり

町長

親家庭を対象として一世帯当たり1万3千円の助成を実施し、対象となった世帯からは大変喜ばれています。対象枠の拡大や、新たな生活応援措置費等、今年度の実施について伺う。

灯油価格の高騰等による冬期間における負担軽減を図ることを目的として、住民税非課税世帯の高齢者・障がい者・ひとり親世帯等を対象に、直近では令和3



年度と令和4年度に実施しています。全国的な燃料高騰により、灯油価格についても高止まりの状態が続いていることから、今後の価格推移を踏まえ、本年度の実施について判断していきます。なお、新たな生活応援措置については、現在、電力、ガス、食料品価格高騰対策として「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」や「南幌町生活応援チケット事業」を実施していることから、現段階において実施の考えはありません。

熊木議員

事業の実施については今後の灯油価格の推移をみて判断するということですが、非課税世帯だけでなく年金生活者で70歳未満の家庭でも、生活に係る冬期間の暖房費高騰は厳しいという声が寄せられています。

また、生活保護受給者世帯に対して灯油代金を支給している自治体もあります。対象枠の拡大や新たな支援の対策を講じる必要があるのではないかと。

今年の猛暑時に公共施設を開放してクーリングタートルを実施している自治

体がありますが、本町でも冬期間など取り組みがでないか伺う。

町長

あったか灯油の実施基準は例年10月から12月の3か月間の灯油価格をベースに判断しています。実施については12月早々に判断し、実施する場合は年内の支給に間に合うよう考えています。

生活保護世帯については、保護費の中で暖房費が措置されていることから実施の考えはありません。また、現状では生活応援チケットを実施していることから、新たな生活応援については考えていません。

夏の厳しい暑さ、冬の厳しい寒さを迎え、核家族化もしていますので町民が集う場所として公共施設が有効的に活用されるよう、クーリングタートルの意見を受け止めさせていただきます。



決算審査特別委員会

第3回定例会において、一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の令和4年度決算をいずれも決算審査特別委員会（熊本委員長ほか委員8名）に付託されました。

決算審査特別委員会は、9月7日から3日間の日程で審議し、賛成全員（欠席1名）で「原案のとおり認定すべきもの」と決定し、本会議で報告しました。

委員会での質疑を要約して掲載します。

総務費

委員【庁舎等管理経費】

庁舎内に案内看板が必要では。

総務課

役場庁舎大規模改修時にユニバーサルデザインで各課を色分けし、わかりやすく掲示した。来庁者で行先がわからないときは職員が声掛けで対応しているが、もう少しわかりやすい掲示が必要でないかと現在、検討している。

委員【広報広聴活動事業】

ホームページの改修内容は。

まちづくり課

トップページに検索窓の設置、議会トップページの改修、観光バナーの位置変更を行った。

委員【移住促進事業】

移住体験促進事業の実績は。

まちづくり課

昨年度の移住体験受け入れは4組あったが、移住実績には結びついていない。これまで157組が利用し、そのうち4組が南幌町に移住している。

委員【生活路線等交通事業】

あいるーとの普及で運転免許証自主返納はどのようになっているか。

住民課

栗山警察署受付分で41名の実績となった。また、ハイヤー利用券の使用実績をみても、運転免許証自主返納を決断するひとつの要因と考える。

委員【生活路線等交通事業】

あいるーとのスマホでの予約状況と利用料金の支払い方法は。

まちづくり課

スマホ及びインターネットでの予約申し込みは6・1%で令和3年度と大きな差はない。利用料金のW A O N 決済は705件、7・3%となり、現金での支払いは全体の84・3%である。

委員【知名度向上対策事業】

テレビコマーシャルの効果や反響は。

まちづくり課

数字で表すのは難しいが、移住の検討や宅地を購入されている方が増えていることから、P R 効果につながっていると

考えている。

委員【エリアマネジメント推進事業】

まちづくりサロンでの参加者の声と今後の開催予定は。

まちづくり課

はれっばにおいて子ども達と高齢者との活動や子ども食堂などの取り組みができないかなどの意見があつた。今後の開催予定はない。

委員【エリアマネジメント・観光周遊策推進事業】

当初予算と決算に大きな差異があるがその要因は。

まちづくり課

エリアマネジメントでは、はれっばのプロモーション業務が国の交付金の採択を受け、補正予算で増額となった。観光周遊策推進事業では、デジタルサイネージを1基から4基に拡充にしたことが要因である。

委員【高度無線環境整備事業】

農村地域での光ファイバーの開通数は。

まちづくり課

N T T 東日本からの報告で、3月末時点で149件となっている。



町内4か所に設置されているデジタルサイネージ

委員【観光周遊策推進事業】

デジタルサイネージを役場庁舎に設置しては。

まちづくり課

町外から多くの人が訪れる施設、また観光施設、南幌町の歴史という観点から、はれっば、南幌温泉、ビューロー、ぼろろの4箇所に設置しており、役場庁舎に設置する考えはない。

委員【防災対策事業】

災害備蓄品の整備はどのようになっているか。

総務課

第2次南幌町災害備蓄品整備計画において、大型資機材は整備を終えている。非常食は避難対象



数を千人として、1日3食の対応が可能である。

民生費

委員【保育所等運営補助事業】

主食給食費補助金で3歳児以上の自己負担金の額と今後の補助拡充の考えは。
保健福祉課 主食分500円の補助を行っている。保護者負担は千円であり、補助の拡充は考えていない。

委員【保育士等就労支援事業】

補助金決算額の内訳、保育士の不足状況、待機児童については。

保健福祉課 補助については南幌いちい保育園では町外在住者1名で合計17万円。みどり野幼稚園では町内在住者1名で合計13万円となっている。保育士は新規採用をしているが、まだまだ不足している。待機児童はいない。

委員【自殺予防対策事業】

こころの健康スクリーニングで受診者数が720名とあるがその内容は。
保健福祉課 特定健診等の

健診の場で受診者に心の健康チェックリストを配布し、結果により心配のある方に個別に保健師が面談をしている。

委員【福祉ハイヤー利用料金助成事業】

この助成と人工透析患者等通院交通費助成の両方を受けることは可能か。また、助成額の増額の要望は。
保健福祉課 事業の目的は違いますが、申請すれば可能。利用者からの助成額増額の要望はない。

衛生費

委員【新型コロナウイルスワクチン接種事業】

使用期限切れ等のため、廃棄となったワクチンはあったか。

保健福祉課 使用期限切れにより廃棄したワクチンはない。

委員【新型コロナウイルスワクチン接種事業】

新型コロナウィルスワクチン接種に伴う、副反応や後遺症が高齢者が増えていていると思うが、全数調査の実施は。また、接

種後に体調が悪化した方への対応は。

保健福祉課

副反応等の全数調査は行っていない。接種時は保健師と看護師が接種会場に待機している。調子が悪い場合はすぐ相談でき、医師も対応している。後遺症等、長く病状が続く場合は、保健所経由で後遺症外来を行っている病院につなぐ相談窓口を紹介している。

委員【成人保健事業】

がん検診でがんが発見された割合は。また、がん検診の受診率を町としてどう捉えているか。

保健福祉課 令和4年度、大腸がん2名0・27%、乳がん2名0・62%の発見率だった。受診率は全国・全道と比較しても南幌町のがん検診は高い受診率となっている。今後も就労前の早い時間や休日の検診を実施し、受診率の向上に努める。

委員【母子保健事業】

子育て支援アプリの改修内容は。また、このアプリで病児・病後児保育の申し込みはできるか。

保健福祉課 相談支援で妊娠8ヶ月時のアンケートや産後のアンケート、4歳と5歳の健康相談の予約をできるように改修した。病児病後児保育の予約相談は、電話により保健福祉課、町立病院での対応となる。

農林水産業費

委員【スマート農業推進事業】

RTK系基地局運営で利用者から南幌の基地局が故障していると聞いたが。また、なぜ最初からホクレンのRTK基地局を利用しなかったのか。

行っている。

産業振興課 RTK基地局は、今年2月にRTKのアンテナが故障し、衛星が受信できない状況になっていた。アンテナ修繕に多額の費用を要することから、今年4月から完全にホクレンのRTKシステムに移行している。また、町のRTK基地局は平成28年に設置し、その後ホクレンのRTKシステムが令和元年から本格始動となり、複数のJAで一つの基地局を共有すること、利用料が安いこと、不具合があった場合に近隣の基地局を利用できるという安定性があることから、町の基地局は、修繕しないことに決定した。

委員【食育活動推進事業】

北海道文教大学包括連携事業の南幌産米PR事業の内容は。

産業振興課

令和4年12月に南幌産米の南幌ピュアライスの新米100kgを農協と町と一緒に北海道文教大学に贈呈し、大学の健康栄養学科の学生に無料でおにぎりを配布する事業を実施した。また、南幌町ののぼりやポスターを掲示して南幌産米のPRも行った。

委員【農業振興補助金交付事業】

令和4年度重点施策事業として5つの助成事業の最終的な決算額は。

産業振興課

重点施策の考え方は、農協の中期3か年計画と町の総合計画の内容が一致した内容に選定している。実績額は、1344万3602円で、うち町からの補助金は、事業費の2分の1以内で上限が400万円となっている。主な内容は、担い手育成

で青年部の道外視察研修への助成、土壌診断に基づく、土壌改良資材の配布などがある。

委員【農業経営状況】

農業経営の現状及び資材の高騰が続く場合、町はどのような対策を考えているか。

産業振興課

本町の農業経営は米価と転作の補助金が収益の大部分を占めている。生産資材の高騰は農業経営にとって厳しい面があったものとみている。今後も農協と確認しながら連携して支援を進めていきたい。

商工費

委員【観光協会運営助成事業】

特販所販売員の人数と職務内容は。また、ビューロー3階会議室を使用している企業の現在の状況と今後は。

産業振興課

特販所の販売員1名、軽食コーナー調理員1名とホールスタッフ1名で、特販所では特産品の



ビューロー軽食コーナー

希望に沿う物件が無いことから出店に至っていない状況である。

令和3年度から操業に関わる経費も補助対象とし、改装費用や備品購入費も対象に拡充してきたため、当面は現状維持と考えている。

土木費

委員【町道除排雪事業】

除雪体制を維持していくために、作業員確保の取り組みは。また、今後、住宅の増加や準工業用地ができると、除排雪道路の距離が延びるが、町はどのように捉えているのか。

除雪車の大型免許資格取得に対する助成の考えは。

都市整備課

委託業務先が中心となり作業員の確保をしていたらいている。毎年業務終了後、委託事業者と除雪体制について情報交換を行い、路線増や次年度以降の考えを情報提供しながら、人員確保、機械の更新等も含め総合的に町の施策として検討する。

委員【空き店舗活用支援事業】

実績1件のほかに相談はあったか。また、この事業制度の拡充の考えは。

産業振興課

相談は複数件あったが、住居兼店舗物件の希望が非常に多く、その

委員【公営住宅管理事業】

柳陽団地シルバー住宅の入居条件は。また、シルバー住宅への希望者が増えた場合の考えは。

都市整備課 入居条件はシルバーハウジング運営連絡会議で協議して決めている。一般の公営住宅の需要と供給のバランスを見て、将来的に新たに町営シルバー住宅の建設も視野に入れていく必要があると考える。

教育費

委員【ICT活用事業】

小中学校授業支援ソフト「スマイルネクス」の詳細と導入の評価は。また、タブレットの破損や故障、使用時に通信障害は起きなかったか。

生涯学習課 小・中学校向けの学習ソフトで、業務支援や学習ツール、情報教育教材機能が一つになっている。ドリル学習や共同学習、プログラミング教育ができる教材で、ソフトに教材がセットとなっており、プリントを配布することなく、



タブレットによる授業

タブレットで授業が開始できる利点がある。

タブレットの故障は、小学校8台、中学校5台で主な故障の原因は、液晶割れ、キーボードの一部故障等で、通信障害の報告はなかった。

委員【健康づくり・体力向上事業】

スポーツ教室、軽スポーツ教室の参加人数が令和3年度と比較して、横ばいか減少傾向だが、その要因は。

生涯学習課 新型コロナウイルスによる社会的な外出自粛の風

潮傾向もあり、教室によっては、開催回数も減少した。

委員【青少年健全育成事業】

あそびの達人の登録者数が前年度より減った要因は。また、25回開催しているが、場所の確保、事業内容、ボランティアスタッフの確保は。

生涯学習課 登録者数減少の要因は、学童保育からの登録者数の減少によるもの

と考える。今まで全学年が一つの教室で参加していたが、2クラスに分けて隔週で、人数を減らして対応した。ボランティアスタッフは、児童の保護者や長年活動していたいるスタッフ10名のサポーターの中から毎回5〜6名の方々に参加していただいている。

一般会計歳入

委員【町税収入】

税金等の納付に伴う金融機関での口座振替の割合は。

税務課 金融機関による口座振替の割合は、全体の20・7%となっている。

委員【町税収入】

コンビニ収納手数料の金額は。

税務課 令和4年度は、1件につき税抜き58円。令和5年度からは1円上がり税抜き59円となっている。

病院事業会計

委員

現在の医師3名体制から4名体制へ早期に実現したいとのことだが、現状の医師が集まらないことをどう捉えているか。

町立病院 全国自治体病院協議会を通じて18件、民間系の医療人材派遣会社から15件、その他4件の問い合わせがあったが、条件が合

わず採用に至っていない。医師4名体制がベストと考え今後も医師確保に取り組む。

委員 医師4名体制になった場合、派遣医はゼロになるか。

町立病院 医師4名体制になると、出張医がカバーしていた部分は、常勤の医師

が対応することになるので、出張医の出番は減るが当直などはゼロにはならないと考えている。

委員 医師と比例して看護師の補充が必要なのでは。

町立病院 職員の新型コロナウイルス感染により、一時的に受け入れ態勢が厳しいこともあったが、特殊事情がない限り、看護部門は不足とは考えていない。

委員 今後、病院施設の大きな改修計画はあるか。また、看護師の研修は実施しているか。

町立病院 現段階で大規模改修計画は策定していないが、状況を踏まえ今後どのような改修が必要なのか検討する予定である。研修については、コロナ禍でオンラインによる看護協会の専門的な研修等を受けている。

湯本要議員から9月6日の第3回定例会で 次のとおり謝罪がありました

私が行った6月13日開催の第2回定例会の一般質問において、選挙人名簿の閲覧項目を基に、数値を把握した要旨の発言をしました。

選挙人名簿の閲覧等については、公職選挙法に手続きが定められており、今回利用した閲覧項目については、閲覧申請書に記載した内容と違う目的で利用したものであり、更には、本人の同意が無いままに当該閲覧事項を利用目的外に使用したものです。

選挙管理委員会より、本会議での発言にある閲覧事項の利用について、公職選挙法に抵触する恐れがあるため、聞き取り調査と事実関係の確認が行われ、今回の選挙人名簿閲覧事項の目的外利用については、私としても公職選挙法に抵触するものと考えるところであり、法律等を制定し、それを守るべき立場である議会議員として、大変軽率な行為であったこと責任は重大であり、また、議会の品位を傷つけ、

有権者の信頼を損なう行為であったと深く反省しています。

ここに衷心よりお詫び申し上げ、謝罪します。

◆選挙管理委員会の判断

◎湯本要議員

選挙人名簿閲覧事項の目的外利用について、公職選挙法第28条の4第1項の規定に違反しているが、議会定例会において謝罪の発言があり、反省の意が示されていることなどから、公職選挙法に規定する過料処分とはせず厳重注意とする。

◎熊木恵子議員

選挙人名簿閲覧事項について、閲覧申出書記載の管理方法と相違が認められ、公職選挙法第28条の2第12項の規定による適切な管理を怠っていることから厳重注意とする。



石川康弘議員へ表彰状を授与

議会議員として、多年にわたり地方自治の発展に寄与貢献した功績に対し、北海道町村議会議長会会長から表彰状の授与があり、側瀬議長から伝達されました。

○例月現金出納検査の結果

○副議長の選挙

坂野 智（千歳市）

○議長の選挙

（出席議員 熊木・側瀬）

◆8月24日

道央廃棄物処理組合 （第1回臨時会）

制定

○長幌上水道企業団個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例

例制定

○長幌上水道企業団議会の個人情報保護の保護に関する条例制定

当組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

○放棄した債権の報告

○資金不足比率

○令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計決算に基

礎及び決算認定

○令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計余剰金の

処分及び決算認定

◆8月30日（出席議員 側

瀬・佐藤・石川・高橋・家塚）

○令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計余剰金の

処分及び決算認定

◆8月30日（出席議員 側

瀬・佐藤・石川・高橋・家塚）

○令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計余剰金の

処分及び決算認定

◆8月30日（出席議員 側

瀬・佐藤・石川・高橋・家塚）

○令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計余剰金の

処分及び決算認定

一部事務組合議会の動き

について（令和5年1月分
（6月分）（報告）

○監査委員の選任

齊藤 隆浩（栗山町）

南空知ふるさと市町村圏組 合（第1回臨時会）

◆7月24日

（出席議員 側瀬）

○監査委員の選任

大釜 登（月形町）

石狩東部広域水道企業団 （第2回定例会）

◆8月28日

（出席議員 側瀬）

○令和4年度石狩東部広域水道企業団水道用水供給事業決算認定

○令和4年度石狩東部広域水道企業団水道用水供給事業決算に基づく資金不足比

率

○監査委員の選任

島崎 圭介（北広島市）

○北海道市町村職員退職手

当組合規約の変更

議会評価提言者が決定しました！

南幌町議会基本条例第12条（提言者組織の設置）に基づき、議会だより8月号において募集していました南幌町議会評価提言者6名（任期2年）が決定しました。

議会では、町民参加と町民からのご意見等を議会の運営等に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営をしていくための活動として、議会・委員会を傍聴しての意見や議会だより・議会HPに関する意見、また議員との意見交換会に参加していただくことになります。

今後ともよろしくお願いいたします。

	氏名	行政区	備考
1	丹藤 修	西町	再任
2	大内 孝行	15区	再任
3	加藤 政一	中央	再任
4	大西 良子	15区	再任
5	川上 裕一	西町	再任
6	永岡真佐子	東町	再任



評価提言者へ委嘱状の交付

議会評価提言者に委嘱状を交付する

9月28日には役場3階の各種委員会室において、側瀬議長より委嘱状を交付しました。

その後、引き続き第1回議会評価提言者会議を開催し、議会運営委員会の佐藤委員長から業務内容の説明のほか、各議員と活発な意見交換が行われました。

～評価提言者に関するお問い合わせ～

南幌町議会事務局 〒069-0292 南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250 FAX 011-378-2131

gikaijimukyoku@town.nanporo.hokkaido.jp

Follow-up ～追跡調査～

あの質問どうなった！？

地域のために活動しています！

～南幌町・地域おこし協力隊～

平成27年第3回定例会の一般質問で、地域おこし協力隊員の募集について提案しました。

それに対して町は、責任を持って協力隊員を受け入れる環境づくりができていないため、現段階での導入は、困難であるとの回答でしたが、平成30年から地域おこし協力隊員1名が採用され、現在は3名の方が地域おこし協力隊員として活動しています。

地域おこし協力隊員は、3年間の期間の中で町から取り組む課題があり、現在は、空き店舗活用や観光振興、特産品コーディネート活動、移住・観光コンシェルジュを課題に日々活動されています。活動終了後は、起業または就業し、南幌町に定住する予定となっています。（細川）



地域おこし協力隊の活動の様子

私のまち・ひと・しごと



稲穂パークゴルフ「フレンド」代表 山田國廣さん（11 区）
くにひろ

今年新たにパークゴルフ仲間 4 名が集結し、パークゴルフ大会の企画・運営を行っている「フレンド」の代表者でパークゴルフ歴 15 年の山田國廣さんを紹介します。

★「フレンド」を作ったきっかけは？

毎年少しずつパークゴルフ人口が減少傾向にあり、今年は暑さの影響でさらに減ったように感じました。そこで仲間で声を掛け合い「フレンド」という名前で、今後さらに交流人口を増やし、夕張太地区の活性化に繋げていきたい。そしてパークゴルフ大会を行うことでパークゴルフの楽しさ、

夕張太地区の魅力を発信できればと考え「フレンド」を始めました。

★パークゴルフの魅力は？

気軽に楽しめるところです。仲間と一緒に会話をしたり景色を見ながらボールを追いかけ、コースごとの結果に喜んだり、落ち込んだり。(笑)

稲穂のコースからはボールパークがとても近くに見えて、屋根の開閉など景色も楽しめますし、日々歩くことで体力・健康づくりにもいいですよ。春のオープン時期も早いので、北広島や長沼、札幌から来てくれてパークゴルフを楽しんでいただいています。



★大会を開催してみてもいいかな？

9 月 19 日稲穂パークゴルフ場にて「フレンド」として初めての大会を行いました。大会の準備に慣れていないためか、準備などは少し大変でしたが無事に大会を終えることができました。やはり大会があることで、目標が持てたり、緊張したり、わくわくしたり、一緒に回った方とは達成感で不思議な絆ができます。

★町・議会へのご意見・要望は？

今、千歳にできるラビダス関連で周辺地域が大きく変わりつつあります。町としてみどり野団地だけでなく、夕張太西団地も今後は分譲に力を入れていただきたい。

私もフレンド大会に参加し、とても楽しくプレーさせていただきました。皆さんとてもお上手でついていくのが精一杯。結果は・・・好プレーがあり、珍プレーもあり・・・まあまあよし。笑
大会に参加されていた方は町外からの参加者もいらっしゃって、パークゴルフを通して仲間との交流を楽しまれている様子でした。そして私のように始めたばかりでも、暖かく気さくに仲間に入れてくださることに感謝です。(星)

なんぽろ議会だより

令和 5 年 11 月 1 日 第 164 号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町 3 丁目 2 番 1 号

TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

委員長 細川美喜男

副委員長 佐藤妙子

委員 湯本要・星真希

高橋修平・家塚雅人

印刷／山東印刷(株)

例年になく猛暑の夏が過ぎ、「来年こそはエアコンの購入を」という声が多く聞こえてきました。全国各地での暴風雨、雪害など異常気象の影響は今後も続く可能性があるようです。いつ来てもおかしくない自然災害には日頃の防災対策が必要ですね。

町の様子も「はれっぱ」を中心に町外からも多くの方が来町し、新店舗の出店予定、ゼロカーボンモデル住宅やラーメン街道と話題が多いものとなりました。今後の南幌未来予想図がより期待できるものとして発展できるよう努力していきたいと考えています。

さて定例会では新人議員 3 人を含む 4 人が一般質問に登壇し、町長に政策を訴えました。

今後は議会評価提言者や議会懇談会で、若い世代の声など、多様な住民参加による議会づくりをわかりやすくお届けできるよう努力し、新しい風を届けていきます。(佐藤)